

目 次

I.	総会	
1)	平成23年度定時総会	2
2)	平成23年度事業計画	2
II.	理事会、会員定例会、部会、事業	
1)	理事会審議議題	7
2)	会員定例会審議議題	9
3)	宣伝部会、営業部会、製作＝渉外部会 総務・経理合同部会の開催	11
4)	外国映画通関連絡協議会の開催	12
5)	外画宣伝部長会の開催	12
III.	主な事業活動の報告	
1)	外国映画に関する調査、研究、統計資料の作成、収集並びにその公表等の 広報活動に関する事業研究並びに資料の収集および作成	13
2)	外国映画文化、芸術の振興及び外国映画輸入配給産業の発展に寄与した団 体、法人、人物の表彰、顕彰に関する事業	13
3)	国民に対する輸入外国映画の社会的有用性の啓発のための宣伝、普及促進、 保存及び特殊上映に関する事業	16
4)	外国映画文化の振興並びに外国映画輸入配給産業の発展及び最新映画技術 研究に寄与するセミナー・シンポジウム・交流会の開催に関する事業	20
5)	映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への協力、 後援及び開催に関する事業	21
6)	輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の 斡旋及び知的財産保護に関する事業	23
7)	前各号に掲げるもののほか、 この法人の目的を達成するために必要な事業	23
	別添各種資料	
	外画概況 国別	25
	外画概況 会社別	28
	作品目録	32

一般社団法人外国映画輸入配給協会事業報告

I. 総会

1) 平成23年度定時総会

平成23年度定時総会が以下の通りおこなわれた。

開催日時： 平成23年6月1日 午後1時

開催場所： 東京建設会館 4階会議室

平成22年度事業報告、決算報告ならびに平成23年度事業計画、収支予算は承認可決された。

理事の任期満了に伴い、理事迫本淳一、理事豊島雅郎、理事林瑞峰、理事杉山章、理事大藏満彦、理事和崎信哉、理事長瀬文男、理事百武弘二、理事升本喜郎の9氏の選任が承認可決され、理事春名慶、理事角川歴彦の2氏の退任が承認可決された。

監事の任期満了に伴い、監事中雅俊、監事岩崎敏久の2名の選任が承認可決された。

2) 平成23年度事業計画

平成23年度事業計画は以下の通り

一般社団法人外国映画輸入配給協会が、平成23年4月1日より同24年3月31日迄の間に行う予定の主要事業は下記の通りである。

当協会は、一般社団法人映画産業団体連合会傘下であり邦人系外国映画輸入配給業者を代表する国内唯一の公的機関として、本年も外国映画の普及、発展に寄与すべく事業活動にあたっていく。

また一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)、一般社団法人日本映像ソフト協会、日本国際映画著作権協会等の映画関連諸団体と密接な連携を諮り、映画産業全体の発展に寄与していく。

- (1) 外国映画に関する調査、研究、統計資料の作成、収集並びにその公表等の広報活動に関する事業（定款第4条(1)）

各年度に配給公開された輸入外国映画の年度別統計一覧資料を作成し、ウェブサイト（日本語・英語）上で広く公表を行っていく。

①年間外国映画統計資料

平成元年より各年度に配給公開された輸入外国映画作品について『外況』（国別・会社別）を作成。国内の輸入映画産業における基礎的なデータを調査・集計し、当会の公式ウェブサイト（日本語・英語）並びに各メディアを通じて公表。日本国内をはじめ海外からの要請並びに問い合わせにも対応し、広報活動に努める。外国映画の年間興行成績の調査に関しても配給会社各社から直接の聞き取り調査をこころがけ、年間興行収入ベストテンに関しては公表し、メディア他の調査に協力する。

- (2) 外国映画文化、芸術の振興及び外国映画輸入配給産業の発展に寄与した団体、法人、人物の表彰、顕彰に関する事業（定款第4条(2)）

年間を通じて輸入外国映画の振興及び発展に貢献したと厳格な審査により認められた団体、法人、人物に対して各賞を授与し、メディアを通じて公表する。

①優秀外国映画輸入配給賞

この賞は、年間を通じて作品的に優秀でなおかつ新分野を開拓し、映画界の発展に大きく寄与すると認められた外国映画を我が国に輸入公開した配給会社を表彰している。評論家及び各メディアから選ばれた審査員12名が厳正な選考の上、経済産業大臣賞を初め各賞を授与しているもので、平成24年には50回目を迎える。

②筑紫賞

「映画館に行こう！」実行委員会の要請で、広く映画を普及させ、日本語の感性を向上させようとジャーナリスト故筑紫哲也氏の提唱により平成16年より制定された賞で、すぐれた日本語映画タイトルに本賞を授与している。

- (3) 国民に対する輸入外国映画の社会的有用性の啓発のための宣伝、普及促進、保存及び特殊上映に関する事業（定款第4条(3)）

広く国民を対象に輸入外国映画の持つ文化的・芸術的価値及び社会的価値について周知広報活動し、「さまざまな人に映画を届ける」を目標に特殊上映に関する活動を行う。

① トーキョーシネマショー

本協会、モーション・ピクチャー・アソシエーション(MP A)、一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業連合会とともに、本年も16回目を実施する予定。1年間に配給される新作映画の情報を、各社宣伝担当によるプレゼンテーションやトークショー、試写会を通じて、一般の方々や劇場関係者、テレビをはじめとするメディアに対して発信し、映画観客の増大と日本の映画産業の発展に大きく貢献することを目的とする。

② 「映画館に行こう！」実行委員会活動

本協会、全国興行生活衛生同業組合連合会、一般社団法人映画製作者連盟及びモーションピクチャーアソシエーション(MP A)の映画関係4団体が、一般の人々を対象に、映画館で映画を見てもらう機会を増やそうと、「映画館に行こう！」キャンペーンとして「夫婦50割引」「高校生友情プライス」等の入場割引サービス等を行ってきた。同実行委員会としては、新たなるキャンペーンを行い、より多くの国民が映画に触れる機会を増やすため、鋭意観客の動向調査を行う。さらに全国上映劇場の上映時間のデータベース化を行い、インターネット及び携帯電話での上映時間検索システムを発足させていく他、Y A H O O ! 連携により新たに予告編サイトを立ち上げ、観客の利便性を向上させる。

③ 優秀外国映画の保存

東京国立近代美術館フィルムセンターと協力し、会員各社が優秀外国映画を国民の文化財産としてフィルムセンターに寄贈する努力を行う。

④ 副音声付等特殊上映

「さまざまな人に映画を届ける」を目標に、視覚・聴覚に障害のあるの方々、あるいは高齢者の方々に配慮した環境の中で映画作品を上映す

る機会を設ける活動を続ける他、シンポジウム等を通じて必要性を訴える催しを後援をしていく。

- (4) 外国映画文化の振興並びに外国映画輸入配給産業の発展及び最新映画技術研究に寄与するセミナー・シンポジウム・交流会の開催に関する事業
(定款第4条(4))

アメリカを初めとする諸外国並びに国内の最新映画情報及び映像技術革新に対する研修会等を通じて、映画関係者のみならず広く一般の方々と情報共有を図り、国内の映画産業に資する事業。

①映画産業交流会

年1回モーション・ピクチャー・アソシエーション(MP A)の協力を得て、日本の映画産業を支える配給・興行・製作関係者の参加により、外国映画輸入配給事業の健全な発達を及び、日本映画産業と海外の映画産業の交流を図り、我が国経済の発展と文化の向上に寄与することを目的として開催する。

②映画技術革新セミナー

近年の映像デジタル化による技術革新情報の最新情報を共有すべくセミナーの開催、技術研究会などを行っていく。

③外国映画通関連絡協議会研修会

当協会に事務局を置き、輸入通関業務及び映画技術の研究を行っている「外国映画通関連絡協議会」は毎年最新映像技術に関する研修会を開催しており、この研修会を通して映画関係者のみならず広く一般の方々に情報を提供する。

④外画宣伝部長会

当協会に事務局を置き、当協会会員、映画製作者連盟加盟社およびモーション・ピクチャー・アソシエーション(MP A)加盟の各社宣伝部長が、映画宣伝にいて直面する諸問題、緊急課題の検討、連絡、情報交換を通じて各社の宣伝業務が円滑かつ健全に行われるよう会議を開催しているほかトーキョーシネマショー、優秀外国映画輸入配給賞など広く一般へのイベントを共催する。

- (5) 映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への協力、後援及び開催に関する事業（定款第4条(5)）

映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への後援、開催への協力を
行う。

①各種映画祭

これまで東京国際映画祭を初め、京都映画祭、神戸100年映画祭、大阪ヨーロッパ映画祭、大阪アジア映画祭、沖縄国際映画祭、山形ドキュメンタリー映画祭、あいち女性映画祭、日本アカデミー賞、毎日映画コンクール、ブルーリボン賞等各種映画祭に対する後援及び実行協力を行っている。また「映画の日」など映画各団体が実行する催事に対する協力を
行う。また輸入外国映画を広く我が国の国民に紹介すべく、EU映画祭、ブルガリア映画祭、フランス映画祭、シネマアフリカ等への協力を
行う。

- (6) 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋及び知的財産保護に関する事業（定款第4条(6)）

映画産業の多様化とIT化に伴う、劇場用長編外国映画の著作権侵害に対する諸対策を講じる。

①映画盗撮防止対策

本年も映画館での映画盗撮による映像が、インターネットに違法流通し、また海賊版DVDとして違法販売されたり、ユーチューブなどへアップロードされるなど、映画文化、芸術に対して被害を及ぼしていることに鑑み、映画盗撮防止に対する法律（平成19年法律第65号）第三条に規定されている映画産業関係事業者による映画盗撮防止措置について関係各団体と協議し、連携を取って映画盗撮防止対策を推進していく。

- ②会員各社並びに非会員輸入配給業者からの、国際取引、著作権問題に関する諸問題の相談、聞き取り対策会員各社からの問題提議に沿い、協会は顧問弁護士、顧問会計事務所等との相談を通じ、外国映画関係法規等の収集に努め、速やかな問題解決に努める。

(7) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条(7)）

①50周年記念事業

昭和37年1962年社団法人として発足した当協会は、平成24年（2012）50周年を迎えることから、会員各社から選抜されたメンバーによる「50周年実行委員会」を編成。平成24年を目途に、戦後外国映画が我が国にもたらした社会的有用性を振り返る事業を展開し、広く国民に外国映画の魅力を訴え日本の映画産業発展に資するため準備を行っていく。

II. 理事会、会員定例会、部会、事業

1) 理事会審議議題

○第1回理事会（4月15日開催）

第144回（3月）政策委員会議事録承認の件

3月の事業報告承認の件

3月収支月次報告の件

平成22年度決算の件

平成23年度予算設定の件

第49回優秀外国映画輸入配給賞の件

○第2回理事会（6月1日開催）

第1回（145回）（4月）理事会議事録承認の件

4月収支月次報告の件

平成22年度決算の件

平成23年度予算設定の件

総会における「平成23年度理事選任」の件

第49回優秀外国映画輸入配給賞決算の件

「トーキョーシネマショー2011」の件

○第3回理事会（7月15日開催）

第2回（6月）理事会議事録承認の件

5月、6月収支月次報告の件

「GTFトーキョーシネマショー2011」の件

JASRACの件

○第4回理事会（9月16日開催）
第3回（7月）理事会議事録承認の件
7月、8月収支月次報告の件
「GTFトーキョーシネマショー2011」終了の件
50周年記念事業の件
JASRACの件

○第5回理事会（10月21日開催）
第4回（9月）理事会議事録承認の件
9月収支月次報告の件
JASRACの件
50周年記念事業の件

○第6回理事会（11月18日開催）
第5回（10月）理事会議事録承認の件
10月収支月次報告の件
年頭名刺交換会の件
50周年記念事業の件
JASRACの件

○第7回理事会（1月20日開催）
第6回（11月）理事会議事録承認の件
11月、12月収支月次報告の件
年頭名刺交換会終了の件
JASRACの件
トーキョーシネマショーの件
50周年記念事業の件

○第8回理事会（2月17日開催）
第7回（1月）理事会議事録承認の件
1月収支月次報告の件
JASRACの件
50周年記念事業の件

○第9回理事会（3月16日開催）
第8回（2月）理事会議事録承認の件
2月収支月次報告の件
平成23年度仮決算の件
平成24年度事業計画案の件
平成24年度予算案の件
50周年記念事業（フィルムセンター上映会）の件
第50回 優秀外国映画輸入配給賞の件
JASRACの件

2) 会員定例会審議議題

○4月会員定例会（4月15日開催）
第1部
電力需要対策の件
第2部
一般社団法人移行の件
3月定例理事会議事録承認の件
3月事業報告承認の件
平成22年度決算の件
平成23年度予算設定の件
第49回優秀外国映画輸入配給賞の件

○6月会員定例会（6月1日開催）
第1部
経産省「家庭の節電宣言」の件
第2部
4月会員定例会議事録承認の件
4月事業報告承認の件
「トーキョーシネマショー2011」実施概要について
YAHOO! 予告編サイトの件
「第24回東京国際映画祭」後援および後援名義使用許可の件
「第4回したまちコメディ映画祭 in 台東」後援名義使用許可の件
「あいち国際女性映画祭2011」後援名義の件
「山形国際ドキュメンタリー映画祭2011」後援名義使用許可の件
「TIFFCOM2011」後援名義使用許可の件
「SKIP シティ国際Dシネマ映画祭2011」日程変更の件

○7月会員定例会（7月15日開催）
6月定例理事会議事録承認の件
5月、6月事業報告承認の件
トーキョーシネマショー2011の件
「映画館に行こう」実行委員会の件
JASRACの件

○9月会員定例会（9月16日開催）
7月定例理事会議事録承認の件
7月、8月事業報告承認の件
「GTFトーキョーシネマショー2011」終了の件
「視聴覚障害者のための「映画」の在り方を考えるシンポジウム」
協賛依頼の件
第24回東京国際映画祭「焦点・中国の動画配信ビジネス 流通促進と
権利保護」後援名義の件
第16回神戸100年映画祭後援名義の件
2011年京都ヒストリカ国際映画祭後援名義の件

○10月会員定例会（10月21日開催）
株ALL Nippon Entertainment Works 設立の件
9月定例理事会議事録承認の件
9月事業報告承認の件
50周年記念事業の件
第18回大阪ヨーロッパ映画祭後援名義の件
第3回「午前十時の映画祭」後援名義の件
第24回東京国際映画祭 協賛企画
「映画の未来 バリアフリー上映を考える」の件

○11月会員定例会（11月18日開催）
映画の著作権侵害による経済影響の件
10月会員定例会議事録承認の件
10月事業報告承認の件
年頭名刺交換会の件
「映画館に行こう」実行委員会の件
「映画の未来バリアフリー上映を考える」（外配協参加）終了報告
第4回沖縄国際映画祭後援名義許可の件

○1月会員定例会（1月20日開催）

1 1月会員定例会議事録承認の件

1 1月、12月事業報告承認の件

「年頭名刺交換会」終了の件

50周年記念事業の件

外画概況の件

経産省より「平成24年経済センサス 活動調査」への協力依頼

「第7回大阪アジア映画祭」後援名義の件

「野口久光シネマ・グラフィックス」黄金期のヨーロッパポスター展

後援名義使用許可申請の件

○2月会員定例会（2月17日開催）

第1部

映画の著作権侵害による経済影響

第2部

1月会員定例会議事録承認の件

1月事業報告承認の件

50周年記念事業の件

映像ソフト協会の報告書の件

「テレビ放送における音声レベル運用基準」に関する打合せ会合の開催の件

○3月会員定例会（3月16日開催）

2月会員定例会議事録承認の件

2月事業報告承認の件

平成23年度仮決算の件

平成24年度事業計画案の件

50周年記念事業（フィルムセンター上映会）の件

アスキー総研調査結果の件

SKIPシティ国際Dシネマ映画祭2012後援名義使用の件

- 3) 宣伝部会、営業部会、製作＝渉外部会、総務・経理合同部会の開催
理事会の承認のもとに以下の部会に於いて、事業計画推進・協会運営のため
の一般会議が行われた。

○宣伝部会

4回（9月27日、11月30日、1月31日、3月1日）

○営業部会

5回（9月28日、11月28日、1月30日、3月27日、
12月12日年末懇親会）

○製作＝渉外部会

3回（9月9日、11月9日、1月27日）

○総務・経理合同部会

4回（9月27日、11月29日、3月28日、1月11日新年懇親会）

4) 外国映画通関連絡協議会の開催

4回（4月28日、9月9日、11月9日、1月27日）

5) 外画宣伝部長会の開催

11回（4月6日、5月12日、5月24日臨時、6月8日臨時、
6月21日、7月26日、9月27日、11月30日年末懇親会、
1月31日、3月1日、3月29日臨時）

Ⅲ. 主な事業活動の報告

- 1) 外国映画に関する調査、研究、統計資料の作成、収集並びにその公表等の広報活動に関する事業

平成23年外国映画作品目録を平成24年1月に発行。平成23年外画概況—国別、会社別—を7月(上半期)と1月に発行。作品目録ならびに外画概況は別添。なお、各種資料は完成後すぐに当協会ホームページに掲載し、関連団体、官公庁、関係会社、マスコミとの連絡業務に使用されている。

- 2) 外国映画文化、芸術の振興及び外国映画輸入配給産業の発展に寄与した団体、法人、人物の表彰、顕彰に関する事業

1. 第50回「優秀外国映画輸入配給賞」の実施

社団法人外国映画輸入配給協会が昭和37年度(1962年)から通商産業省(現経済産業省)の後援を得て制定した「優秀外国映画輸入配給賞」も平成23年度で50回を迎えた。第50回同賞は平成23年4月1日から平成24年3月31日迄の1年間に作品的に優秀で、なおかつ新分野を開拓し、日本映画界の発展に大きく寄与すると認められた外国映画を我が国に輸入公開した配給会社を表彰するため、12名(別項表示)の審査員により審査がおこなわれ、各賞が決定した。

なお、今回は第50回という節目の年にあたり「第50回特別賞」が1社に授与された。

概要は以下の通り

審査委員・運営委員合同会議は、6月27日(月)に開催され、第50回「優秀外国映画輸入配給賞」の実施要項が承認された後、第50回の審査員が紹介され、審査委員長に品田雄吉氏、副委員長に秋山登氏の就任が決定した。

審査員： 秋山 登、明智 恵子、石飛 徳樹、宇井 寿之、大高 宏雄、
岡 政人、小林 千穂、品田 雄吉、土屋 好生、平野 共余子、
藤井 真也、村山 恒夫 (五十音字)

主 催： 一般社団法人外国映画輸入配給協会

後 援： 経済産業省

審査報告書

第1回審査会

第1回審査会は2月8日（水）午後12時より、日本映画製作者連盟会議室にて審査員12名出席のうえ開かれた。品田審査委員長から、審査の基本方針について説明が行われ、外国映画輸入配給協会が作成した2011年度「外国映画作品目録」を資料に、審査対象会社96社（当協会会員会社17社、MPA加盟会社5社、その他74社）を一社ずつ配給した全作品を検討しつつ審議を行った結果、最終審査会には以下が選ばれた。

- 株式会社エスピーオー
- 株式会社エプコット アルシネテラン・ディヴィジョン
- ギャガ株式会社
- 株式会社クロックワークス
- 日活株式会社
- ニューセレクト株式会社
- ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン
- 株式会社ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント
- 20世紀フォックス映画
- パラマウント ジャパン株式会社
- 株式会社紀伊國屋書店＝有限会社マーメイドフィルム
- 株式会社新日本映画社（エスパース・サロウ）
- 株式会社ツイン
- 株式会社パイオニア映画シネマデスク
- 有限会社ビターズ・エンド
- 株式会社ファントム・フィルム
- 有限会社ロングライド

第2回審査会（最終審査会）

第1回審査会（2月8日）に続いて最終審査会は3月7日（水）午後12時より、日本映画製作者連盟会議室において開かれた。第1回審査会で選ばれた17社の3月までに公開された作品リストおよび興行成績等を検討資料として審査が行われた。品田雄吉審査委員長の他11名の審査員により各賞の推薦理由およびそれに対する徹底討議ののち、以下の審査結果に決定した。

<経済産業大臣賞>

○ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

「パイレーツ・オブ・カリビアン 生命の泉」「ツリー・オブ・ライフ」

「リアル・スティール」「戦火の馬」「ヘルプ 心がつなぐストーリー」

大ヒット作品「パイレーツ・オブ・カリビアン 生命の泉」をはじめ「リアル・スティール」等の娯楽作品に加え「戦火の馬」「ヘルプ 心がつなぐストーリー」のような良質な作品、そして「ツリー・オブ・ライフ」のように高質でアートの香りがする作品に至るまで広範囲にわたるジャンルの映画を日本中に広め成果を上げた事に対し極めて高い評価が集まった。

<特別賞>

○株式会社クロックワークス

「ブルーバレンタイン」「おじいさんと草原の小学校」「ミケランジェロの暗号」

「哀しき獣」「ドライブ」

日本でのマーケットが少ないと思われる作品をも丁寧に配給公開している姿勢が大いに評価された。「おじいさんと草原の小学校」「ミケランジェロの暗号」「哀しき獣」などバラエティに富んでいて個性的な作品を幅広く取り扱いながら、「ブルーバレンタイン」「ドライブ」など海外で評価の高い作品を配給し続けた実績が推薦の理由となった。

<第50回特別賞>

○ギャガ株式会社

創立以来数々の作品を輸入配給し、その実績をもとに近年配給公開されている作品は、それぞれに光り輝き群を抜いているとの称賛が集まった。米国アカデミー賞作品賞に輝く「スラムドッグ\$ミリオネア」「英国王のスピーチ」はもとより「オーケストラ!」「サラの鍵」「マーガレット・サッチャー 鉄の女の涙」など、外国映画の素晴らしさを多くの観客に提供し続けている功績に対し、第50回の賞に最もふさわしいとの評価となった。

授賞式は平成24年4月11日に開催され、受賞関係者・招待者429名が参加した。

2. 第7回「筑紫賞：ゴールドエンタイトル・アワード」授賞式

—映画をより多くの人に、日本語をより豊かに—

その年の優れた日本語映画題名を顕彰するこの賞は、ジャーナリスト故筑紫哲也氏の提唱により2005年に創設されたもの。「映画館に行こう！」実行委員会では、本年度においてもこの賞を継続し選出、授賞式を行った。

2009年からは、審査を筑紫ゆうな氏、天野祐吉氏、藤原帰一氏に依頼して2010年7月～2011年6月までの公開作品を対象として審査、選出した。

日 時 : 7月29日(金)

会 場 : 東商ホール

受賞作品 : 「木洩れ日の家で」

配 給 : 株式会社パイオニア映画シネマデスク

3. 一般社団法人映画産業団体連合会会員としての活動

一般社団法人映画産業団体連合会(映団連)の正会員として、当協会会長は理事として定時総会、定例理事会(9回)に出席し、事務局長はオブザーバーとして同席。映団連会員団体事務局長連絡会議に出席、映団連の会員として当協会の基盤の安定に努力した。映団連主催の第56回「映画の日」運営に協力した。

第56回「映画の日」永年勤続功労章受賞者(当協会推薦者)は以下の通り。

氏名	会社名	役職名
磯野 進	アスミック・エース エンタテインメント株式会社	常務執行役員 映画・映像事業本部長
坂上 直行	株式会社ゴー・シネマ	代表取締役社長

3) 国民に対する輸入外国映画の社会的有用性の啓発のための宣伝、普及促進、保存及び特殊上映に関する事業

1. 「トーキョーシネマショー」の開催

16回目を迎えた「トーキョーシネマショー」は「GTFトーキョーシネマショー2011」として以下の通り開催された。

会場 : 東商ホール

会期 : 7月29日(金)～7月30日(土)

主催 : 一般社団法人外国映画輸入配給協会

共催：モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）
一般社団法人日本映画製作者連盟
全国興行生活衛生同業組合連合会
GTFグレートウキョウフェスティバル実行委員会
後援：経済産業省
公益財団法人ユニジャパン
NPO法人映像産業振興機構

プログラム

○第7回「筑紫賞：ゴールデンタイトル・アワード」授賞式

日 時：7月29日（金）13時30分～14時00分

受賞作品：「木洩れ日の家で」

配 給：株式会社パイオニア映画シネマデスク

選 評：筑紫ゆうな

原題である「Pora umierac=死んだ方がまし」だったなら、これほど詩情溢れる余韻が残っただろうか...と思うほど、作品を邦題で捉えたタイトルだと思います。捉えたというより漂わせた表現であることが、老境に凜としたものを感じさせるこの作品にととてもよく似合っています。

モノクロームであることが、効果的に木漏れ日の美しさを際立たせ、主人公の老女の心情を包み込んでいました。

長年住み慣れし家、暮らしがどれだけその住人の人生と結びついているかも、クスリという笑いを混じえて描かれています。

今作品の中からこれらの点を汲み取り、題したことに選考委員全員異議の呈しようがありませんでした。

次点には、天野さんが「人生万歳！（原題：Whatever Works=何でもあり）」を、ウディ・アレン監督らしいユーモアを明るく謳うような元気づけられるタイトルだとして選出。藤原さんは「ジーザス・キャンプ」を。

「ジーザスとキャンプ？」のこの???感からして興味を惹かれます。私は「冬の小鳥」と「トスカーナの贋作」を選びました。

原題の持つ力をそのまま日本語にと試みた時、アプローチはちがっていても、その力に不足はないと感じさせるタイトルだと思った二作です。

○シンポジウム

『映画界の“今”と“これから”』～外国映画をもっと元気にするには～

日 時 : 7月29日(金) 14時00分～15時00分

モデレーター : 大高宏雄氏(映画ジャーナリスト 文化通信)

パネリスト : 佐野哲章氏(株式会社ユニ・ピクチャーズ エンタテインメント)

映画部門 日本代表)

豊島雅郎氏(アスミック・エース エンタテインメント株式会社 代表取締役社長)

中川敬氏(TOHOシネマズ株式会社 代表取締役社長)

○新作予告編大会

日 時 : 7月29日(金) 15時10分～17時20分

ナビゲーター : 襟川クロ(映画パーソナリティ)

映画パーソナリティ襟川クロ氏の司会で、外配協、MPA、映連加盟配給各社22社の2011年秋以降に公開予定作品の予告上映を行った。

昼食時には、シンポジウム・新作予告編大会に出席の興行、配給他関係者との懇親会が行われた。

○試写会

7月30日(土)

外配協・MPA・映連会員加盟会社により上映された新作作品は3本であった。

試写会作品出品内訳

外配協	1社	1本
MPA	1社	1本
映連	1社	1本
合計		3本

各試写会作品名と試写会ならびにスペシャルイベント・予告篇入場者数

日付	作品名	一般 応募者数	入場者数
7/29(金)	筑紫イベント 新作予告編大会	330	374
7/30(土)	こちら葛飾区亀有公園前派出所 THE MOVIE	1483	444
	世界侵略：ロサンゼルス決戦	2112	506
	新少林寺／SHOLIN	1781	547
合計		5706	1871

「GTFトーキョーシネマショー2011」パンフレットには、外配協、MPA、映連会員各社の2011年秋以降のラインアップ作品を掲載し、資料としての価値を高めるよう配慮した。パンフレットは来場者に無料で配布され、秋以降に公開を待つ映画作品の紹介が、映画観客増加に繋がるよう努めた。

2. 「映画館に行こう！」実行委員会活動

年間映画人口を2億人に拡大し、映画産業と日本経済の発展に資する事を目的に、一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、一般社団法人外国映画輸入配給協会、モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)の映画業界4団体が平成16年に発足させた「映画館に行こう！」実行委員会の平成23年度事業に積極的に参加した。

<主な活動内容>

- ①映画館での盗撮防止への継続的活動
- ②東日本大震災の映画館における被害状況調査および各社支援活動の集約
- ③第7回「筑紫賞：ゴールデンタイトル・アワード」選考および授賞式
- ④上映時間データベースの拡充
- ⑤YAHOO! 予告編サイトの立上げと、それによる観客利便性の拡充
- ⑥劇場映画鑑賞者の行動・意識の変化について、アスキー総研での徹底調査とその分析および対策討議

3. 東京国立近代美術館フィルムセンターへのフィルム寄贈

当協会会員会社から東京国立近代美術館フィルムセンターに永久貸与された作品は0本であった。会員各社の作品契約の諸条件の中で、海外契約相手のプロデューサーからの賛同を得て、日本(東京国立近代美術館フィルムセンター)にプリントを残す運動は、地道な活動ではあるが、重要な仕事であると認識して、各社が努力している。

4. 副音声付等特殊上映

平成23年10月28日に第24回東京国際映画祭共催企画(ユニジャパン、映団連、映連、外配協、全興連、日映協共催)として「日本の未来バリアフリー上映を考える」「視聴覚障害者のための“映画”の在り方考えるシンポジウム」及び「“幸福の黄色いハンカチ”バリアフリー上映会+シンポジウム」を六本木ヒルズ、TOHOシネマズ六本木において開催した。上映会+シンポジウムには山田洋次監督がパネラーとして出席し、トークショーと活発な質疑応答が行われた。

4) 外国映画文化の振興並びに外国映画輸入配給産業の発展及び最新映画技術研究に寄与するセミナー・シンポジウム・交流会の開催に関する事業

1. 年頭名刺交換会の開催

平成24年1月5日(木) モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)の協力を得て、日本の映画産業を支える配給、興行、宣伝、製作、メディア関係者674名が参加し、年頭にあたり外国映画輸入配給事業の健全な発達を図り我が国経済の発展と文化の向上に寄与することを目的として「年頭名刺交換会」を開催した。

2. 外国映画通関連絡協議会研修会

映画・映像関連事業に携わる企業48社が参加する外国映画通関連絡協議会では、東京税関を初めとする諸機関との折衝を通じて輸入通関業務の簡素化を図るため定例会合を開催した他年間を通じて以下のような活動を行った。

①定例会合(年4回)

②研修会

日時:平成23年7月6日(水)

場所:IMAGICA試写室(五反田)

議題:「税関検査の実際トデジタル素材の通関について」

(東京税関業務部図書調査部門 統括審査官 後藤修氏)

「デジタル保管の現状と問題点」

(東映ラボテック(株)映像プロセス部長 根岸誠氏)

「日本におけるVPFの仕組みについて」

(ブロードメディア・スタジオ(株)映像プロセス部長 堤修一氏)

「デジタル時代に適した上映素材とは？」

(株IMAGICA技術マーケティンググループ 工藤隆朗氏)

③秋季研修会

日時:平成23年10月26日(水)

場所:東京国立近代美術館フィルムセンター 相模原分室

内容:映画フィルム管理状況及びフィルム修復作業見学

3. 外画宣伝部長会

当協会会員会社とモーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）加盟会社、映連加盟会社他、合計29社の宣伝部長で構成される宣伝部長会（11回）を開き、直面する諸問題の検討、情報の交換等を行い、各社の宣伝業務が円滑、健全に遂行されるとともに、映画観客の増大に繋がる宣伝を各社が行える環境整備に努力をした。一般社団法人映画製作者連盟と協力して、2011年映画ジャーナリスト・宣伝部合同年賀の会を1月16日（月）に開催し、映画関係ジャーナリストとの交流を深めたほか「映画館に行こう！」実行委員会で立ち上げた上映時間データベースやYAHOO! 予告編サイトについて討議を行った。

5) 映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への協力、後援及び開催に関する事業

1. 映画祭の後援・協力を行い、各映画祭が成功裡に開催されるよう協力した。
2. 第24回東京国際映画祭運営に協力をし、上映作品のフィルム通関、翻訳、字幕製作に協力した。トーキョーシネマショーは第24回東京国際映画祭提携企画となった。

平成23年度 外配協後援各種映画祭

映 画 祭	会 期	会 場
SKIPシティ 国際Dシネマ映画祭 2011	平成23年 7月16日（土） ～ 7月24日（日）	SKIPシティ
あいち国際女性映画祭 2011	平成23年 9月 7日（水） ～ 9月11日（日）	ウィルあいち
第4回 したまちコメディ映画祭 in 台東	平成23年 9月16日（金） ～ 9月19日（月）	台東区 （浅草地区・上野地区）
山形ドキュメンタリー 映画祭2011	平成23年10月 6日（木） ～10月13日（木）	山形市中央公民館 山形市民会館 フォーラム山形 他

第24回 東京国際映画祭	平成23年10月22日(土) ～10月30日(日)	六本木ヒルズ 他
TIFFCOM2011	平成23年10月24日(月) ～10月26日(水)	六本木ヒルズ
第16回 神戸100年映画祭	平成23年10月28日(金) ～11月19日(金)	新長田ピフレホール、 神戸アートビレッジセン ター
2011年度 京都ヒストリカ映画祭	平成23年11月19日(土) ～12月1日(木)	東映京都撮影所、 松竹京都撮影所、 東映太秦映画村
第18回 大阪ヨーロッパ映画祭	平成23年11月3日(木) ～12月9日(金)	エンセラーンホール、 梅田ブルク7 他
第3回 午前十時の映画祭	平成24年3月3日(土) ～25年2月15日(金)	TOHOシネマズ 他
第7回 大阪アジア映画祭	平成23年3月9日(金) ～3月18日(日)	梅田ブルク、 ABCホール 他
第4回 沖縄国際映画祭	平成24年3月24日(土) ～3月31日(土)	沖縄コンベンションセン ター 他

3. 各種映画賞運営に協力

第35回「日本アカデミー賞」(運営委員として)、第66回「毎日映画コンク
ール」の運営(諮問委員として)に協力した。東京映画記者会主催の第54回
「ブルーリボン賞」に後援者として協力した。

6) 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋及び知的財産保護に関する事業

1. 近年映画館内における映画盗撮行為により無断複製による海賊版DVDの販売やダウンロードされインターネット上にユーチューブなどで大量に流出するなど著作権侵害が頻発している。これらは外国映画の国際取引に大きな影響を与えるばかりでなく、日本の輸入配給事業の健全な発展を阻むものであり、映画製作を衰退させる大きな問題であることから、一般社団法人日本映画産業連合会、一般社団法人日本映画製作者連盟、モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)、全国興行衛生同業組合連合会、一般社団法人日本映像ソフト協会、日本著作権協会他と緊密な連絡を取り諸対策を検討、活発な活動の結果、平成19年「映画館の盗撮の防止に関する法律」が公布、施行された。さらに平成22年1月からは改正著作権法が施行されダウンロードも含め違法という内容となった。映画界団体では映連、外配協、全興連、MPAで構成する「映画館に行こう！」実行委員会を中心に本年も以下のような対策と活動を行った。

※全国において「盗撮防止キャンペーン」CMを上映作品の冒頭にハードロックすることを継続実施。(平成22年3月より新内容にリニューアル)

※映画盗撮に関する情報提供の場として違法対策室の活動継続および強化。フリーダイヤルおよびHPの周知徹底。

※「映画産業関係者向けガイド／映画盗撮防止法Q&A」並びに支配人・従業員用マニュアルをリニューアルして徹底。

2. 著作権問題

会員各社における著作権問題に関する諸問題を顧問弁護士との相談を通じ検討・連絡・対応にあたった。また速やかな映画業界全体としての問題解決に向かって各関連団体との協議を重ねた。

7) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 50周年記念事業

平成24年(2012年)に迎える協会発足50周年の記念事業に関して、「外配協発足50周年記念事業」実行委員会(実行委員長:松岡会長)は、50年史「外国映画に愛を込めて—外配協の50年—」を24年3月末に刊行した。この冊子は、外配協50年をふり振り返りながら座談会や劇場絵看板・ポスターグラフィアに加え、1945年から現在に至る外国映画封切リストを掲載、貴重な資料となった。

また、平成24年4月以降に実施する記念事業として「発足50年記念式」「外国映画ベストサポーター賞」などの企画、さらに国立近代美術館フィルムセンターとの共催事業として「ロードショーとスクリーン 外国映画ブームの時代」と題して、かつて映画館を飾った絵看板や入場券などの展示や「ロードショーとスクリーン 戦後ブームとなった外国映画」上映会の準備を行った。

以上